

8 業務上疾病発生状況

令和7年の休業4日以上業務上疾病人数は、新型コロナウイルス感染症のり患者人数が落ちてきたことから1,070人と大幅に減少しました。業務上疾病の内訳は、新型コロナウイルス感染症のり患者を除くと、負傷に起因する疾病が605人と最も多く、577人の災害性腰痛を含んでいます。(図8-1・8-3、表8-1)

業務上疾病による死亡者数は6人で、脳・心臓疾患、熱中症などによるものでした。令和3年～令和7年の5年間では、業務上疾病による死亡者数29人のうち、病原体による疾病が8人で最も多く、脳・心臓疾患が7人、次いで熱中症の4人となっています。(図8-2・8-4)

下線部が修正箇所です。

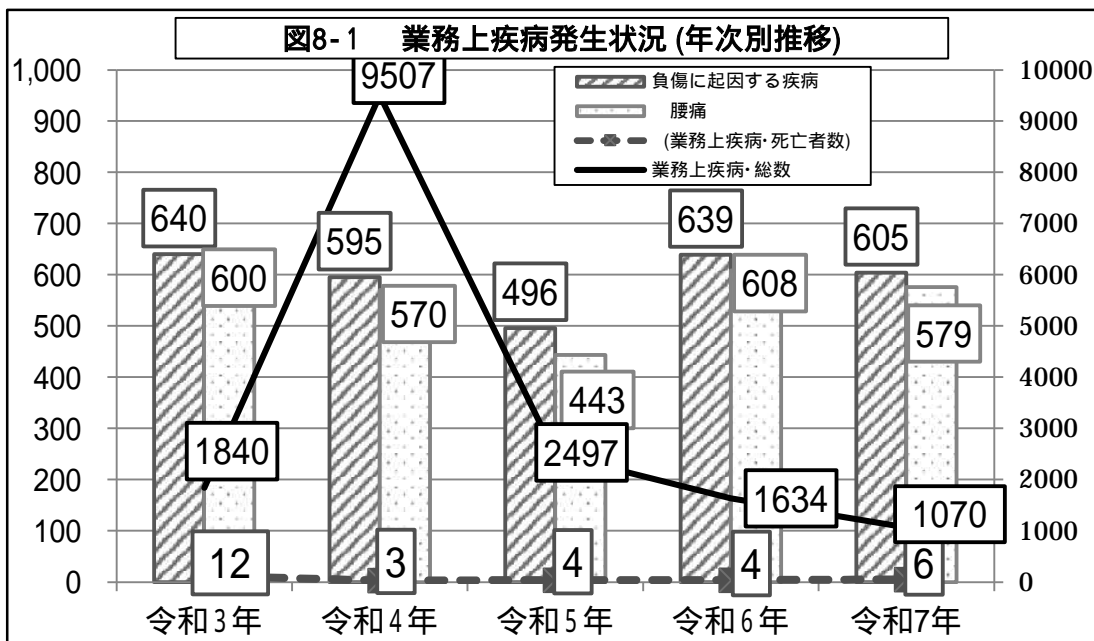
表8-1 業務上疾病発生状況 (令和3年～)

疾病分類	発生年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
負傷に起因する疾病(総数)		640	595	496(2)	639	605
[うち災害性腰痛]		600	570	441	608	577
物理的因子	有害光線による疾病	0	10	1	0	0
	電離放射線による疾病	0	0	0	0	0
	異常気圧下における疾病	0	0	0	0	0
	異常温度条件による疾病	24	57(1)	85(1)	86(1)	109(1)
	騒音による耳の疾病	0	0	0	1	1
	上記以外の原因による疾病	1	0	1	0	1
作業態様	重激業務による運動器疾患と内臓脱	0	1	1	4	0
	負傷によらない業務上の腰痛	0	0	2	0	2
	振動障害	0	0	0	0	0
	手指前腕の障害及び頸肩腕症候群	12	10	8	21	22
	上記以外の原因による疾病	6	4	0	7	5
物質等	酸素欠乏症	(1)	0	0	1(1)	0
	化学物質による疾病(がんを除く)	14	20	25	21	12(1)
	じん肺及びじん肺合併症	3	2	3	5	4
	病原体による疾病	1,125(6)	8,792(1)	1,864	828	294(1)
がん原生物質等による疾病	0	0	0	0	0	
過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等	4(3)	4(1)	(1)	5(1)	3(1)	
強い心理的負荷を伴う業務による精神障害	3(2)	4	5	11(1)	10(2)	
その他の業務に起因することの明らかな疾病	8	8	6	5	2	
合計		1,840(12)	9,507(3)	2,497(4)	1,634(4)	1,070(6)

注1 労働者死傷病報告により休業4日以上業務上疾病の数を集計、()内は死亡数であり内数であるが、令和3年酸素欠乏症1人、強い心理的負荷を伴う業務による精神障害1人、令和5年過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等1人、令和6年強い心理的負荷を伴う業務による精神障害1人は外数である。令和7年強い心理的負荷を伴う業務による精神障害1人は外数である。
 注2 じん肺症及びじん肺合併症については、当該年中に療養が必要と決定された人数である。

R7年新型コロナウイルスり患者数を追記しました。(表8-1注3)

注3 新型コロナウイルス感染症のり患者数は、令和3年1,108人(6)、令和4年8,779(1)、令和5年1,836人、令和6年793人、令和7年は260人。(病原体による疾病の内数)

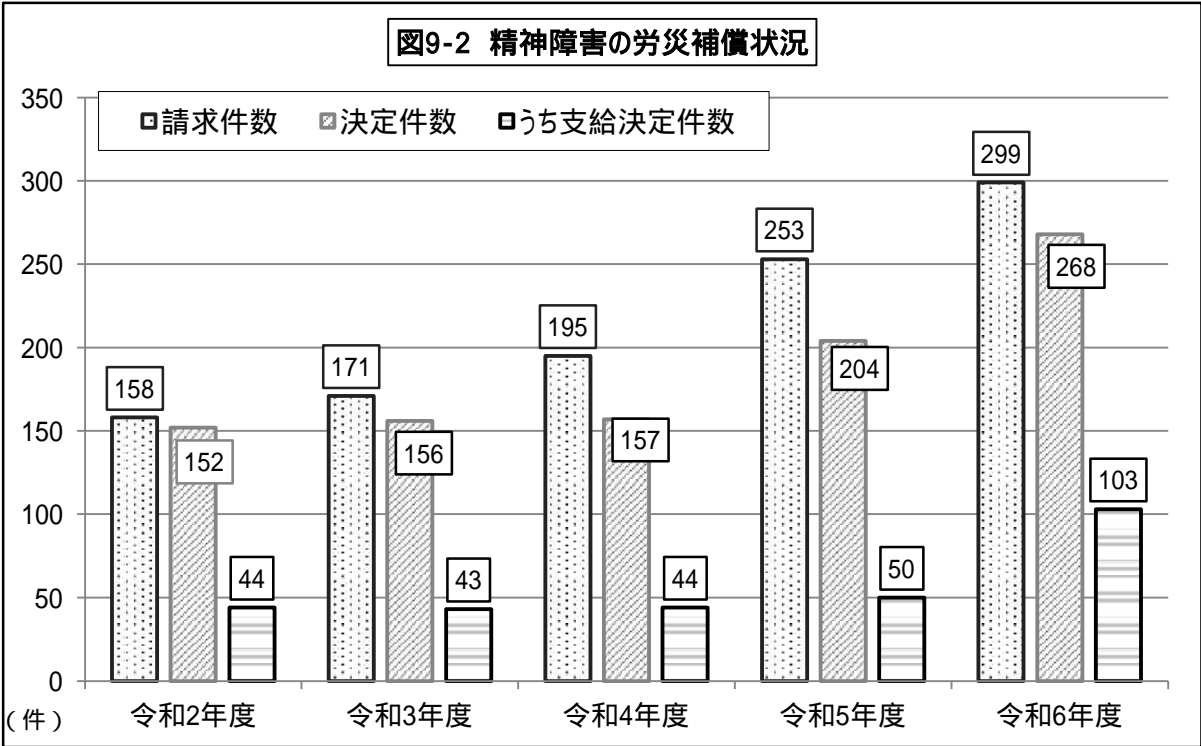
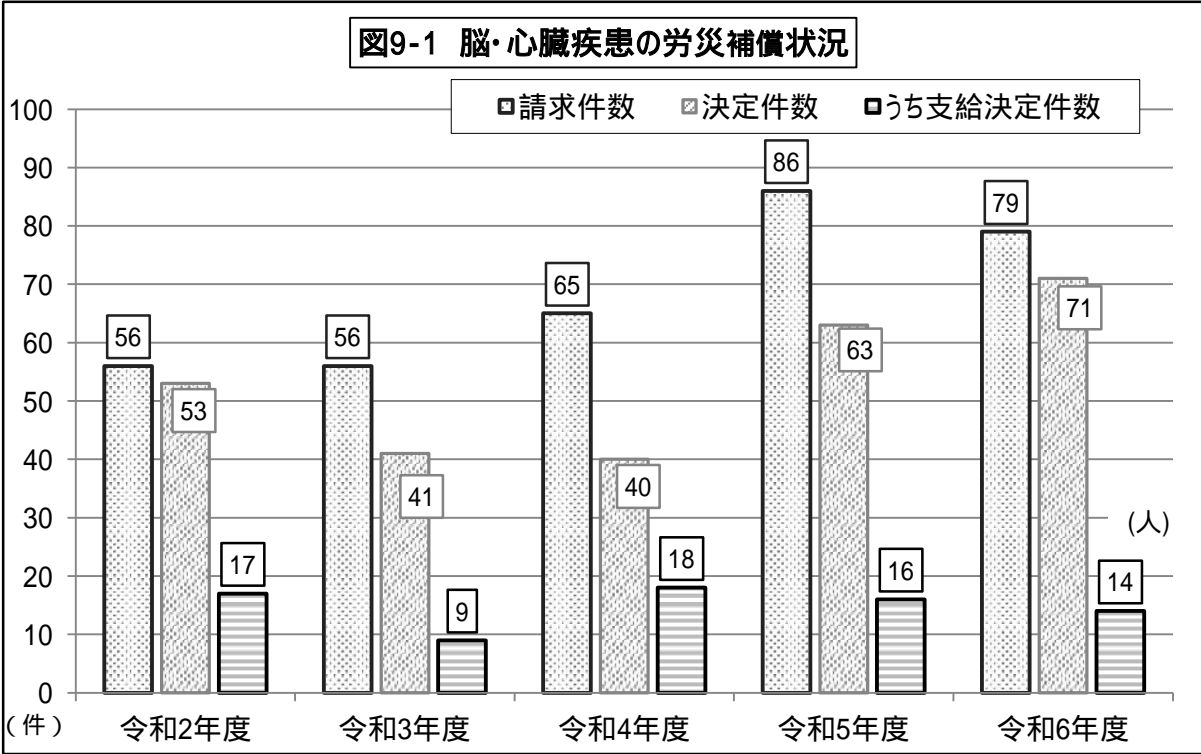


令和3年の桁数の表示誤りを修正しました。

9 労災保険給付等状況(脳・心臓疾患及び精神障害)

下線部が修正箇所です。

令和6年度の労災保険給付における脳・心臓疾患の請求件数は79件(前年度比-7件)、業務上としての労災支給決定件数は14件(前年度比-2件)、精神障害等の請求件数は299件(前年度比+46件)、業務上支給決定件数は103件(前年度比+53件)でした。(図9-1・9-2)



(神奈川労働局 労災補償課調べ)

図 9-1,9-2 令和6年度分データの誤りを修正しました。